

埼玉県目標設定型排出量取引制度

第1削減計画期間（平成23～26年度）の目標達成のためのクレジット取引に係る申告価格

集計方法等

集計対象クレジット	超過削減量 東京連携クレジット
集計期間	第1削減計画期間の目標達成のために行われた取引※ ※ 平成27年4月から平成29年4月までに行われた取引を第1削減計画期間の目標達成のために行われた取引として扱う。
集計方法	大規模事業者が目標達成のために行った取引のうち、価格記載のあったものについて、取引量レンジごとの単純平均を算出

集計結果 ～取引量レンジごとの単純平均～

	全体	1,000t-CO ₂ 以下	1,000t-CO ₂ 超 3,000t-CO ₂ 以下
平均価格 (円/t-CO ₂)	469	560	457

※ 集計対象となった件数及び取引量は、31件、100トン台～15,000トン台である。

※ 全取引量のうちクレジット移転時に価格記載のあった一部の事案を集計したものであるため、算出している数値も現在の取引の実態を示すものではなく、あくまで限られたデータの中での統計値である。

※ あくまで第1削減計画期間の目標達成のために行われた取引に伴う価格であり、第2削減計画期間以降における価格については変動する可能性がある。

【参考】 仲介事業者との取引を含めた取引価格（3,000t-CO₂以下の取引に限る）

100～1,500円/t-CO₂（35件）